○東北地方整備局告示第八十六号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、令和八年五月二十二日から二週間一般の縦覧に供する。

令和八年五月二十二日

東北地方整備局長　西村　拓

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所

四号　盛岡市津志田町一丁目一〇一番一一から同市南仙北二丁目二三番二まで　東北地方整備局及び同局岩手河川国道事務所

供用開始の期日　令和八年五月二十二日

国会事項

衆議院

法律公布奏上通知書受領

五月二十日参議院議長から、次の法律の公布を奏上した旨の通知書を受領した。

食育基本法の一部を改正する法律

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律

議案通知書受領

五月二十日参議院から、次の本院提出案を可決した旨の通知書を受領した。

食育基本法の一部を改正する法律案

又同日参議院から、本院の送付した次の内閣提出案を可決した旨の通知書を受領した。

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

参議院

議案付託

五月二十日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

所得に対する租税に関する二重課税の除去並びに脱税及び租税回避の防止のための日本国とキルギス共和国との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第九号）

環境保護に関する南極条約議定書の附属書Ⅵの締結について承認を求めるの件（閣条第一〇号）

国際民間航空条約第五十条(a)の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書及び国際民間航空条約第五十六条の改正に関する二千十六年十月六日にモントリオールで署名された議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一一号）

万国郵便連合憲章の第十二追加議定書、万国郵便連合一般規則の第四追加議定書、万国郵便連合一般規則の第五追加議定書、万国郵便条約の第一追加議定書及び万国郵便条約の第二追加議定書の締結について承認を求めるの件（閣条第一二号）

外交防衛委員会に付託

経済社会情勢の変化を踏まえた企業の事業活動の持続的な発展を図るための産業競争力強化法等の一部を改正する法律案（閣法第一五号）

経済産業委員会に付託

太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律案（閣法第四九号）　環境委員会に付託

議決通知

五月二十日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

食育基本法の一部を改正する法律案

また、同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律案

質問主意書提出

五月二十日議員から次の質問主意書が提出された。

行政機関における生成ＡＩ活用時の指示語等の保存及び公文書管理に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第四九号）

質問主意書転送

五月二十日次の質問主意書を内閣に転送した。

在日米軍部隊の中東派遣及び我が国周辺の抑止力維持に関する質問主意書（高良沙哉提出）（第四四号）

ＥＶモーターズ・ジャパン製のＥＶバスに係る安全性の確保及び補助金制度の適正性等に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第四五号）

自由民主党大会における陸上自衛官の歌唱が政治的行為に該当しないと判断した責任の所在に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第四六号）

自由民主党大会に出席した陸上自衛隊中央音楽隊副隊長の政治的行為該当性に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第四七号）

陸上自衛隊第一師団第一普通科連隊のロゴマーク及び行政における生成ＡＩ活用の在り方に関する質問主意書（石垣のりこ提出）（第四八号）

法律公布奏上及び通知

五月二十日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。

食育基本法の一部を改正する法律

都市再生特別措置法等の一部を改正する法律

人事異動

金融庁

（審判官）検事　横井真由美

審判官を免ずる

（東京地方検察庁検事）同　三木　洋美

審判官を命ずる

（総合政策局リスク分析総括課主任統括検査官）内閣府事務官　市川　弘樹

総合政策局リスク分析総括課金融証券検査官を命ずる

（総合政策局リスク分析総括課情報・分析室長）同　竹内　信近

監督局統括検査官を命ずる

兼ねて総合政策局リスク分析総括課情報・分析室長を命ずる

（証券取引等監視委員会事務局統括調査官）同　星山　和夫

証券取引等監視委員会事務局証券調査官を命ずる

（以上四月一日）

最高裁判所

○定年退官

簡易裁判所判事新屋眞宏は五月十四日限り定年退官

官庁報告

官庁事項

浜田地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更の公表について

漁港及び漁場の整備等に関する法律（昭和25年法律第137号）第19条の３第５項の規定に基づき、次のとおり浜田地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を公表する。

令和８年５月22日

農林水産大臣　鈴木　憲和

（「次のとおり」は省略し、浜田地区に係る特定漁港漁場整備事業計画の変更を水産庁漁港漁場整備部計画・海業政策課、島根県庁及び浜田市役所に備え置いて縦覧に供する。）

登録生存講習機関の登録に関する公示

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年５月22日

国土交通大臣　金子　恭之

1．登録年月日

令和８年２月27日

2．登録番号

登録生存講習機関第17号

3．登録生存講習機関の名称

公益財団法人日本ライフセービング協会

4．住所

東京都港区海岸二丁目１番16号鈴与浜松町ビル７階

5．代表者の氏名

代表理事　入谷　拓哉

6．登録を行う講習の種類

生存講習

7．登録生存講習事務を行う事務所の名称及び所在地

公益財団法人日本ライフセービング協会

東京都港区海岸二丁目１番16号鈴与浜松町ビル７階

船員法（昭和22年法律第100号）第83条の２の規定に基づき、下記の者を登録生存講習機関として登録したので、同法第83条の15の規定により、公示する。

令和８年５月22日

国土交通大臣　金子　恭之

1．登録年月日

令和８年３月11日

2．登録番号

登録生存講習機関第18号

3．登録生存講習機関の名称

河菜海運株式会社

4．住所

広島県呉市広大新開一丁目12番20号河菜ビル

5．代表者の氏名

代表取締役　河菜　知征